

～友の会から共済についてのお知らせ～

平成22年2月1日に「大阪労連共済会」が発足し、それに伴い、「友の会」の共済事業は「大阪労連共済会」に引き継がれました。

保険業法との関係で「友の会」は共済事業そのものからは撤退しましたが、地域労組をはじめ地域の労働組合と共に地域の労働者、未組織労働者の要求を大切に、発足当初から掲げている「労働者のたすけあい」を基本に地域の労働者の福利厚生活動、共済の加入促進の運動を引き続き取り組んでまいります。

「友の会」本部は、共済実務を担当する専任者を1名配置してきましたが、共済事業からの撤退に伴い専任体制を解除することになりました。会員のみなさんには大変申し訳ありませんが、問い合わせ等ございましたら会員さんの所属する組合分会の厚生部の方、または執行委員の厚生部の方にご連絡いただきますようお願いいたします。

尚、お急ぎの時は、下記までご連絡してください。

★組織加入共済（慶弔共済）・個人加入共済（生命・医療・交通・火災）の加入・給付及び自動引落しのお問い合わせは

大阪労連共済会

TEL 06-6357-6462 FAX 050-3519-1640

★自動車・年金・個人賠償責任共済・行事スポット保険のお問い合わせは

大阪労連共済会 分室

TEL 050-7525-6462 FAX 06-6357-1065

共済費を口座引落しで支払いされている方へ

2月10日の引落しから「全大阪労働組合総連合」の名義で引落しされますので、ご注意ください。口座引落しに関する問い合わせは、大阪労連共済会へ。